

令和5年度 火薬類危害予防週間

保安対策課

火薬類の災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、毎年度実施するもので、火薬類の危害予防意識の高揚を図りました。



1 実施期間

6月10日（土）から16日（金）

2 週間中の主な取り組み

ポスターや懸垂幕の掲示とあわせ、管内の火薬類事業者への立入検査を実施し、関係法令・規程等の周知を行いました。



（懸垂幕を掲示）

3 おもちゃ花火事故防止の取り組み

これからの季節、おもちゃ花火を楽しむ機会が増える一方で、事故も増加してきます。改めて、おもちゃ花火を楽しむ際の、注意点等を知っていただく機会であると考えています。

また、おもちゃ花火に係る事故防止を図るため、安全な消費と取り扱いに関するポスターを両市公立の幼稚園、小学校及び中学校に配布し、掲示を依頼しています。

